

# 令和6年度 農業委員会事務局組織目標

<b>組織名</b>	農業委員会事務局	<b>事務局長</b>	齋藤 和弘
<b>組織の目的・方向性</b>	<p>農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携のもと、農地中間管理機構や市長部局、関係機関とも連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消に取り組むとともに、新規就農や経営体の法人化を進めるなど担い手の育成・確保に取り組み、「農地等の利用の最適化」を推進します。</p> <p>また、農地の貸借・売買や農地転用に係る許可などの法令業務を適正に実施するなど、優良農地の確保と農地の効率的な利用を促進するとともに、地域農業の課題解決や活性化に取り組みます。</p>		
<b>(参考) 関連する総合計画における政策指標*</b>			

※政策指標…目指す都市像の実現や、総合指標の目標達成を図るうえで、各分野において特に重視する指標。各分野の政策指標は市役所全体で共有し、組織横断で目標達成に向けて取り組みます。

## 農業委員会事務局組織目標

引き続き、全市一体となった統合のメリットを生かし、関係機関との連携強化を図り、一層の「農地等の利用の最適化」の推進に努めるとともに、農業経営基盤強化促進法等の改正にも着実に対応し、円滑な業務の推進に努めていきます。

また、農地法の許認可等法令業務の適正実施及び地域課題の解決や透明性の確保に向けて、行政機関等に意見を述べるほか、農業委員会の活動や業務内容等を公表していきます。

この方針のもと、今年度は、次の4つの取組みを重点的に実施します。

### 重点目標

- 1 農林水産部及び農地中間管理機構と連携し、農地の集積・集約を進めます。
- 2 農地パトロールを実施し、遊休農地の発生防止・解消を推進します。
- 3 市長等との懇談会及び役員会、事務所長会議などを開催し、地域課題の把握・解決などを図るとともに、円滑な業務運営を行います。
- 4 法令業務を適正に実施するとともに、その透明性の確保を推進します。

※重点目標における指標や取組状況は、各課組織目標をご覧ください。

## 評価

	重点目標の達成状況	目標数	4	達成数	2
取組結果	6 農業委員会の統合後における円滑な委員会運営に努めるとともに、より市の関係課や関係機関との連携を強化し、農地利用最適化の取組みを進めたことなどにより、ほぼ目標を達成することができました。				
今後の方向性	引き続き、関係機関との連携により、農地利用最適化に取り組むほか、農地転用等の法令業務の適正な実施に努めます。また、農地の集約化や担い手の確保・育成の強化などを目的とする農業経営基盤強化促進法等の改正にも着実に対応し、円滑な業務の推進に努めていきます。				